

# 栃木県会計年度任用職員（日本語指導支援員）

## 募集要項

栃木県教育委員会事務局高校教育課では、会計年度任用職員（日本語指導支援員）の募集を行います。

### 1 採用予定人数、勤務場所及び仕事の内容

採用予定人数	勤務場所	仕事の内容
3名	県立高等学校 (県北・県央・県南地域)	(1) 外国人等生徒に対する日本語指導 (2) 授業における担当教員への援助 (3) 日本語指導に係る教材の作成の補助 (4) 外国人等生徒に対する適応指導及び教育相談 (5) 外国人等生徒の保護者への連絡等の担任業務の援助 (6) 支援を必要とする近隣の学校への訪問指導 (7) その他（日本語指導に必要な業務に関すること）

### 2 勤務条件

- 任用期間 令和5（2023）年4月1日から令和6（2024）年3月31日までの指定する期間  
※ 採用後、1か月間は条件付き採用期間となります。なお、1か月の勤務日数が15日に満たない場合には、15日に達するまで延長します。
- 勤務時間 原則として次のとおりとし、具体的な勤務時間は、配置校の校長が定める。  
1日（6時間）を単位とし、週5日、年間47週
- 休日 日曜日及び土曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日  
12月29日から翌年1月3日までの日
- 給与 ①時給 1時間当たり 1,209円  
②通勤手当 規定により通勤手当を支給します。
- 有給休暇 年次有給休暇有（任用期間が6か月以上の者）
- 社会保険 雇用保険、共済組合（短期給付）、厚生年金保険に加入します。  
災害補償については、労働者災害補償保険法によります。
- 服務 地方公務員法が適用となり、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務等が課されることとなります。

### 3 募集対象

次の（1）から（4）までの全てを満たす人

- 日本語指導に関する資格・知識及び経験を有する人
- 英語に対応できる人
- 大学卒業（学士）または卒業見込みの人
- 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない人  
(次のいずれにも該当しない人)
  - 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
  - 栃木県職員として懲戒免職処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
  - 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

### 4 受付期間

令和5（2023）年4月28日（金）から令和5（2023）年5月12日（金）まで

※応募者を一定数確保した場合は、受付期間終了前に募集を締め切る場合があります。

## 5 選考方法

書類審査のほか、就労への意欲や適性などについて個別に面接を行います。

- (1) 日 時 応募者に個別に連絡します。
- (2) 場 所 宇都宮市埴田1-1-20 (栃木県庁南別館3階)  
栃木県教育委員会事務局高校教育課

## 6 申込方法

応募の際には、事前に下記連絡先に電話連絡の上、次の書類を持参するか郵送してください。

### (1) 履歴書 (写真付き)

※履歴書は市販のものをお使いください。

※自筆で記入してください。

※持参の場合には、平日の午前8時30分～午後5時15分の間にお越しください。

※郵送の場合には、表に「会計年度任用職員選考申込」と書いた封筒に入れてください。

※提出された書類は、返却しませんので御了承ください。

※採用されなかった応募者の書類は破棄しますので御了承ください。

〒320-8501 栃木県宇都宮市埴田1-1-20 (栃木県庁南別館3階)

TEL028-623-3382

栃木県教育委員会事務局高校教育課 指導担当 (日本語指導)

## 7 選考結果

選考結果については、郵送にて御連絡いたします。